

選手村宿泊棟の整備について

1 宿泊棟の戸数と1戸の面積

戸数	約 3,800 戸
1 戸の面積	約 25 m ² ～約 130 m ² （1～8名で利用）

(参考) 延床面積 専有部（約 3,800 戸の宿泊室等）：約 34 万 m²
共用部（NOC/NPC オフィス、倉庫等）：約 18 万 m²

2 大会時内装工事の予定価格の積算方法、積算の根拠、金額の内訳

- ・ 積算方法及び積算の根拠

東京都の積算基準（東京都財務局）等に基づき、組織委員会が積算し、都も参画する共同実施事業管理委員会等において、下記①～③について確認のうえ上限金額とした。	
①必要性	規定等に基づき選手村に必要な内容、機能等（部屋面積、設備の個数、仕様など）であること
②効率性	変更壁や床の解体範囲を極力少なくする内装計画など、大会後の住宅となる部分を選手村の宿泊施設として最大限いかすことを前提として、選手村の運営にとって適正な規模、単価、仕様等であること
③納得性	材料費と施工費をあわせて安価となる仕様を採用していること

- ・ 金額の内訳：別紙

3 エアコン、シーリングライトの必要台数、設置・撤去費用の見込み、機器のメーカーの選定方法、工事業者の選定方法

必要台数	エアコン：約 15,000 台 シーリングライト：約 15,000 台
設置・撤去費用の見込み	組織委員会において検討中
機器のメーカーの選定方法	組織委員会において必要とする仕様を決定の上、開催都市契約等に基づき、その仕様に合致する製品をスポンサー企業が供給可能な場合は、スポンサーの製品を使用する予定
工事業者の選定方法	組織委員会において検討中

4 宿泊棟以外の仮設施設の工事の契約単位（施設ごとなのか一括なのか）や契約時期、事業者の選定方法、費用の見込み

契約単位	組織委員会において検討中
契約時期	平成 30 年度から 31 年度を予定
事業者の選定方法	競争入札を基本とし、組織委員会において検討中。ただし、商業棟における工事については、特定建築者との特別契約（特命随意契約）を予定
費用の見込み	組織委員会において検討中

5 住宅棟等を特定建築者から借りる期間（いつからいつまで）及び賃借料の見込み、賃借料の算出方法

住宅棟等を借りる期間	平成 32 年 1 月から同年 12 月までを予定
賃借料の見込み、賃借料の算出方法	今後、都において、外部鑑定による建物賃料調査、財産価格審議会等の所定の手続を経て決定

宿泊棟の大会時内装工事の上限金額の内訳

(単位：億円)

工事費	新設	建築工事（※1）	114.1
		電気設備工事	35.4
		空調換気設備工事	10.8
		給排水衛生工事	33.6
		昇降機設備工事	8.8
		外構工事	8.0
		新設工事費計	210.7
	解体	建築工事（※1）	66.1
		電気設備工事	7.6
		空調換気設備工事	2.4
		給排水衛生工事	12.3
		昇降機設備工事	3.5
		外構工事	6.0
		解体工事費計	97.9
諸経費等（※2）		102.1	
工事費計（※3）		410.7	
工事監理費		3.8	
計		414.5	
消費税及び地方消費税		33.2	
合計		447.7	

※1 仮間仕切壁、床、建具、ユニットバス等

※2 共通仮設費、現場管理費、一般管理費、工事中のセキュリティ費用等

※3 共用部における必要最低限のメンテナンス・部品交換等を含む